

## 桑名市教育委員会議事録

令和7年12月24日（水）教育委員室において、桑名市教育委員会12月定例の教育委員会を開催した。

### 教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅                      教育委員 松岡 守                      教育委員 安藤 智里  
教育委員 平野 智美                      教育委員 服部 岳

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校教育課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	教育指導課長	山下 昌司
人権教育課長	水谷 公	学校教育課主幹 (保健給食担当)	田島 由紀
教育指導課主幹 (生徒指導担当)	山元 康伊	生涯学習課長	水谷 芳春
中央図書館長兼ふるさと多度文学館長兼長島輪中図書館長	山口 雄二		

### 書記

伊藤 千恵

### 傍聴人

3人

### 議題

#### 1. 審議事項

- ・議案第19号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について
- ・議案第20号 桑名市立中央図書館規則の一部改正について
- ・議案第21号 桑名市ふるさと多度文学館規則及び桑名市長島輪中図書館規則の一部改正について

#### 2. 協議事項

- ・小中学校卒業式告辞（案）について【非公開】
- ・学校給食について【非公開】

#### 3. 報告事項

- ・令和7年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

#### 4. 連絡事項

- ・1月の教育委員会の行事予定について
- ・1月の教育委員会定例会                      1月26日（月） 午前9時00分
- ・令和7年度第2回総合教育会議                      2月16日（月） 午前9時00分
- ・2月の教育委員会定例会                      2月16日（月） 総合教育会議終了後（午後視察予定）

**【教育長】**

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年12月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを御報告させていただきます。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧ください。

事項書の2番、小中学校卒業式告辞（案）について、学校給食について及び事項書の3番、報告事項の小・中学校の様子についての3件でございます。

小中学校卒業式告辞（案）については、卒業生に向けての告辞でありますので、卒業式の前に公開すべきでないと考えております。学校給食については検討段階の情報になります。小・中学校の様子については児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、これら3件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により会議を非公開といたしたいと思ひます。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**【教育長】**

ありがとうございました。

全員一致により、これら3件については非公開とすることに決しました。

したがいまして、これら3件については公開案件の後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第19号、桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

お願いします。

**【生涯学習課長】**

生涯学習課の水谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第19号、桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について説明させていただきます。

資料の関係条文対照表のほうを御覧ください。

改正の概要といたしましては、令和7年12月2日をもって全ての健康保険証の有効期限が切れることに伴い、健康保険証を桑名市公共施設予約システムの利用者登録の申請があった際の本人確認書類から除外するものでございます。そのため、本規則第4条第1項第2号を削り、第3号を第2号に、第4号を第3号に繰り上げる改正となります。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方等に交付される資格確認書につきましては、本規則第4条第3号の、その他本人であることを確認できると認められる身分証に該当するため、有効期限内は本人確認書類の対象となります。

以上、規則改正の説明になります。

御審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

**【教育長】**

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第19号、桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**【教育長】**

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事に進みます。

議案第20号、桑名市立中央図書館規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。  
お願いします。

**【中央図書館長兼ふるさと多度文学館長兼長島輪中図書館長】**

本日は貴重なお時間を頂戴しまして、ありがとうございます。

生涯学習課桑名市立図書館の山口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

今回の教育委員会定例会に御審議いただきます、議案第20号、桑名市立中央図書館規則の一部改正について、並びに議案第21号、桑名市ふるさと多度文学館規則及び桑名市長島輪中図書館規則の一部改正についてでございますが、関連いたしますので、まとめて御説明させていただいてよろしいでしょうか。

**【教育長】**

はい。

**【中央図書館長兼ふるさと多度文学館長兼長島輪中図書館長】**

失礼いたします。それぞれ規則第3条第1項第2号中における「司書及び司書補」から「及び司書補」を削り、また、12月2日からのマイナンバーによる今までの健康保険証の廃止に伴い、様式第3号、様式第5号の住所確認を、「1 健康保険証」から「1 マイナンバーカード・資格確認書」に改めるものです。

加えて、桑名市立中央図書館規則では、第3条第1項第3号中の「副館長」を削り、用語の整理を行います。

さらに、電子図書導入に伴う利用サービスの内容を第16条にうたい、それに伴う条文の変更を行うものでございます。

なお、電子図書サービスを行うのは中央図書館だけですので、この第16条、電子図書サービスを加える規則改正は、桑名市立中央図書館規則のみでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**【教育長】**

それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第20号、桑名市立中央図書館規則の一部改正についてを挙手により採決いたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**【教育長】**

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次に、議案第21号、桑名市ふるさと多度文学館規則及び桑名市長島輪中図書館規則の一部改正について、先ほど説明の中にあつたとおりでございますので、採決のほうに移らせていただきますが、よかったですか。

それでは、議案第21号、桑名市ふるさと多度文学館規則及び桑名市長島輪中図書館規則の一部改正について、挙手により採決いたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**【教育長】**

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

ここで生涯学習課長及び中央図書館長兼ふるさと多度文学館長兼長島輪中図書館長は退出されます。御苦労さまでした。

**【教育長】**

それでは、次に事項書の3番、報告事項、令和7年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

**【教育指導課主幹（生徒指導担当）】**

教育指導課の山元でございます。

資料、令和7年度第1回（第25回）桑名市いじめ問題対策連絡協議会についてを御覧ください。

11月26日、桑名市いじめ問題対策連絡協議会を実施いたしました。

本協議会につきましては、いじめ対策推進法に基づき、市内のいじめ防止等に関する機関及び団体が、いじめ防止対策において連携が図れるよう情報交換を行うことを目的に設置されております。

委員につきましては、市教育委員会事務局、学校関係者、児童相談所、法務局、警察等、いじめ防止等に関する機関及び団体による17名の委員で構成されています。

前半は、市教育委員会事務局より、令和6年度文部科学省調査の結果と、令和7年10月に実施いたしましたいじめアンケート結果を基に、本市におけるいじめの現状と課題に関する分析を報告いたしました。

その後、市のスクールソーシャルワーカーのお一人を講師に迎え、「いじめの背景に見えるもの・子どもに必要な力とは」を演題に御講演いただき、子ども理解のための新しい視点について御紹介いただきました。

後半の協議では、「いじめ防止の取組として各委員の立場でできること」をテーマに、各委員から様々な御意見をいただきました。

いじめ問題は、学校だけの問題だけではなく、社会総がかりで取り組むべき問題であると考えております。今後も、いじめ問題対策連絡協議会をはじめとし、関係機関と連携を重ねながら、いじめ問題について考える取組を継続してまいります。

以上でございます。

**【教育長】**

それでは、ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

特にないようですので、次の議事へ進みます。

それでは、事項書の4番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

**【教育長】**

それでは、ここからは非公開とした議事に移らせていただきます。傍聴人の方は御退室ください。

**【非公開】**

- ・小中学校卒業式告辞（案）について
- ・学校給食について
- ・小・中学校の様子について

**【教育長】**

それでは、以上をもちまして、令和7年12月の桑名市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

————— 9時31分終了 —————